

本会ホームページ「ボランティア募集情報」の掲載に関する要領

1. 掲載の目的

主として真鶴町内でボランティアを必要としている関係機関・団体等からの活動に関するニーズの詳細な内容を、広く町民に提供し、地域福祉の推進の一助とする。

2. 掲載箇所（掲載ページ）

ホーム ≫ 新着情報一覧 ≫ 「ボランティア募集情報」

3. 掲載できる者

- (1) 本会会員
- (2) 本会事業協力機関、団体
- (3) 募集の内容が本会事業趣旨に合致しており、掲載により閲覧者に有益になると思われるもの
- (4) その他本会が認めたもの

4. 掲載可能な内容の範囲

次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反する、または犯罪行為を誘発する恐れのあるもの
- (3) 政治活動、宗教活動、営利活動あるいは個人または特定の集団による主張・思想・教義の実践や普及、勧誘を目的とした活動
- (4) その他掲載が適当でないと本会が認めるもの

5. 掲載方法・期間

- (1) 掲載希望は、ボランティア募集掲載依頼票に必要事項を記入の上、本会に申し込む。
- (2) 本会は掲載の可否について掲載希望者に連絡するとともに、掲載可能な場合は掲載内容（案）を提示し、双方で内容を精査した上で掲載を開始する。
- (3) 掲載ページ内における掲載順については、本会が決定する。
- (4) 掲載の更新については、掲載後6か月を目安に本会より継続の有無について確認をする。

6. 掲載料

無料とする。

7. 掲載内容の変更・取り消し

- (1) 掲載希望者は自己の都合により、本会ホームページへの情報掲載を取り消すことができる。
- (2) 掲載希望者は、掲載内容に変更が生じた場合は、すみやかに本会に連絡しなければならない。
- (3) 掲載内容が各種法令に違反している、あるいはそのおそれがあるなど、掲載が適切でないと判断したときは、本会は速やかに内容の変更、取り消しを行うことができる。

8. 掲載希望者の責務

- (1) 掲載希望者は、掲載内容に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 第三者から掲載内容に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、掲載希望者の責任及び負担において解決することとする。

9. その他

この要領に定めるもののほか、掲載に関して必要な事項については本会が別に定める。

10. 施行日

この基準は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。